

酸素欠乏症等危険作業特別教育のご案内

主催（一社）名古屋南労働基準協会

労働安全衛生法第59条第3項、酸素欠乏症等防止規則第12条の規定では、事業者には第1種および第2種(酸欠症および硫化水素中毒にかかるおそれのある場所) 酸素欠乏危険作業に就かせる作業員に対し、特別教育を行うよう義務づけています。事業者におかれましては法遵守に遺漏なきよう、ぜひ該当者への受講をご検討下さい。

日 時 2024年12月11日(水) 9:30 ~ 16:10

会 場 (一社)名古屋南労働基準協会 2階教室
名古屋市港区港楽 1-2-2 ・ 地下鉄「港区役所」駅下車徒歩5分

会 費 会員 8,400円 非会員 10,500円 (テキスト代・消費税込)

申込方法 FAXにて名古屋東労働基準協会 までお申込み下さい。

ホームページ「名古屋東労働基準協会」からWEB 申込も可能です。

名古屋東労働基準協会 〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9

TEL052(882)3909 FAX052(883)3586

支払方法 講習開始8営業日前までに現金または銀行振込にてお支払い下さい。

<振込先>

三菱UFJ銀行 堀田支店 普通預金 0656029 名古屋東労働基準協会

※振込み手数料はご負担下さい。

※ 12月2日(月)を過ぎますと、キャンセル、変更、受講料等の返金はできませんので、あらかじめご了承ください。

酸素欠乏症等危険作業特別教育 申込書

フリガナ		生年月日	年	月	日
氏名					
フリガナ		生年月日	年	月	日
氏名					

勤務先（個人申込みの方はご連絡先を記入）

事業場名		TEL	
所在地	〒	FAX	
担当者	(所属)	(氏名)	
	Mail		